

命令書を発行し、支払うのが適切な会計処理である。

しかし、三月末日までに支払うとの業務委託契約であったことから、担当課は事前に支払日に間に合うよう支出命令書を提出したものとと思われる。

今後の事務改善については、リース契約を含め業務委託期間満了後に支出命令書を発行し、支払いをするよう見直したところであり、書類審査においても以前にも増して正確かつ確実に審査して参ります。

②ーa 一般廃棄物（ごみ）最終処分業務委託契約（昭和五十九年四月二日から平成十二年三月三十一日まで）及び一般廃棄物（不燃ごみ類）分別処理業務委託契約（平成十二年四月一日付け平成十八年三月三十一日までの毎年契約）において、平成四年四月一日の契約により毎年添付されている「中間処理業者による経費明細書」のうち、不  
明瞭な項目について

(1) 営業費のうち廃棄物処理費として  
(2) 施設費のうち、工場棟の減価償却について  
(3) 平成十二年度一般廃棄物（不燃ごみ）分別処理業務委託契約金額は委託業務内容からすれば減額されていなければならない。

当時のことで定かではございませんが、積算の根拠となるものが残っていないことから、また、その当時としては、その時々において業者と十分に協議し話し合いの

上において、決定されたものと思えます。ただ、算出に当たり増加分としては、

従来他の業者に委託していた粗大ごみの処理費と施設の新料があります。一方、減額分として業務内容の一部変更分と既存施設の減価償却額分があります。

こうしたことの増減額と事業者への経営努力を求めた結果、平成十二年度の契約金額となったものであります。

②ーb 一般廃棄物（プラスチック類）処理業務委託（平成十一年六月一日～平成二十一年六月三十日まで）における「施設建設及び維持管理等委託費明細」について  
発泡スチロール減容固化設備について

当時の容器包装リサイクル法基準に従い市直営で発泡スチロールを処理するには、圧縮梱包機、洗浄機、排水処理施設等の多額の施設費がかかることから、他の廃プラ同様の市独自の方法である中間処理するという現行の処理方法をとることにより、赤石最終処分場の延命化及び埋め立て基準にあわせるべく現行の方法を採用したと思われる。

発足当時、将来を見越し、発泡スチロール減容固化設備をプラントの一つのラインとして設備していました。他の廃プラとは別に処理し、リサイクル製品として販路の確保に努めることとしていました。

その後、企業がトレイ等を独自回収したことからトレイの量の減少によること、また、発泡スチロールを減容固化する過程で悪臭がすることから地元協議会からの要望で撤去したと聞いております。

②ーc 一般廃棄物（不燃ごみ類）分別処理業務委託契約（平成十二年四月一日～平成十八年三月三十一日まで毎年契約）と一般廃棄物（プラスチック類）処理業務委託契約（平成十一年十一月一日～平成二十一年六月三十日まで）のそれぞれ

の委託契約における委託料算定の根拠となつたと思われる「経費明細書」「施設建設費及び維持管理等委託費明細」のうち、人件費・運営労務費において、人件費（六人分、年額二千九百八十五万四千円）と運営労務費（七人分、年額二千四百六十一万二千円）とが重複している疑いがある。

各々の業務委託料の算定にあたり、参考資料として添付したもので、二重に積算されておるものとは考えておりません。また、再度、OB職員に再確認すると共に業者にも再度訪問し、関係諸帳簿の提出を求めるも存在しない、企業秘密、前代表者の死亡により、事実関係が解らないとの回答でありました。

#### 行政当局の今後の対応について

事件発覚後の未処理分の処理については、現状を速やかに改善するよう業者に対し、平成十九年六月二十一日付け、業務改善勧告をすると共に業務改善計画書及び確約書の提出を求め、一日でも早く処理できるよう指導して参りました。

これにより業者は、八月中旬には機械（一部＝減容機）を更新し、処理能力の復旧を図ると共に稼働日数の増加にも努めた結果、この度十二月二十五日付け

で、業者より未処理分（推定約百三十トン）の処理が終了した旨の業務改善措置等届出書及び月別処理計画表による実績値が提出されております。

今後の事務改善としては、行政側のチェック機能の甘さもあつたことから事務執行の業務分担を再確認し、これまでの業務実績報告書の見直しや、新たな検査調査項目を作り、そのチェックや写真及び関係書類等の提示を求めるよう改めて、委託業務完了承認書を決済するよう改めております。

また、一般廃棄物（廃プラスチック類）処理業務委託及び一般廃棄物（不燃ごみ類）分別処理業務委託契約におけるこれまでの事務執行上において不適切とされている件について、これらの事態を招いた要因には、日頃からの職員の前例踏襲主義や形式主義から招いた部分もあることから、事務事業を行うに当たり、法令の根拠や積算の根拠を明確にすると共に、その協議や過程を文書化し、責任の明確化を図ります。

一方、組織の強化については、担当課の各々の事務担当者や所属長である管理職を初めとする全職員が、組織の一人として、自らの役割と責任を自覚するため、組織の強化を図り、的確に事務を執行していくことが重要であると考えています。

この度の件で頂いた数々のご指摘やご意見を真摯に受け止め、今後の事務事業の適正化の推進に努めて参りたいと考えています。



# 意見書1通を関係大臣に送付しました

## 地方の道路整備の促進と道路特定財源の確保を求める意見書

本市において、港湾都市として恵まれた条件や自然環境を生かし、活気があり個性ある地域づくりを推進するためには、遅れている根幹的な社会資本である道路を計画的に整備することが不可欠となっている。

次の事項について、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

1. 租税特別措置法等の改正手続を年度内に確実にを行うことにより、道路特定財源諸税の暫定税率の適用期限を10年延長すること。
2. 地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施できるよう、平成20年度以降も地方道路整備臨時交付金制度を継続するとともに、財政力に応じた交付金の嵩上げ措置の実施を図ること。
3. 地域間格差の是正の観点から、厳しい財政状況にある地方において、今後とも、道路整備を計画的に推進できるよう、道路整備の遅れている地方への道路予算の重点配分及び地方の財政負担の軽減措置となる地方道路整備臨時貸付制度の実現を図ること
4. 道路特定財源は、受益負担という趣旨に反することなく、必要な道路整備及び維持管理のための財源として確保すること。

請願1件、陳情2件は不採択、委員会提出議案1件は否決となりました。

● 請願第1号  
後期高齢者医療制度等に関する件について

● 陳情第3号  
「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する件について

● 陳情第1号  
市町村管理栄養士設置に関する件について

● 委員会提出議案第1号  
一般廃棄物処理業務委託等に関する調査

議案・請願・陳情・意見書	議員名																		
	安平剛之	濱田保徳	北野恒男	井村保裕	池淵彰	宝覚	天羽篤	武田清	石原正裕	立川邦男	木村文彦	出口憲二郎	高木幸次	大木進	宮崎欽司	佐野善作	米崎孝	井内建治	
請願第1号 後期高齢者医療制度等に関する件について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第1号 市町村管理栄養士設置に関する件について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
陳情第3号 「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する件について	●	●	●	●	●	○	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●
議提第1号 地方の道路整備の促進と道路特定財源の確保を求める意見書について	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出議案第1号 一般廃棄物処理業務委託等に関する調査(100条調査権等の委任)について	●	●	●	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○は賛成 ●は反対 ※議長(大和 肇)は、可決同数の場合のみ表決権があります。

※陳情第2号「原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書の提出」の件については、継続審査となりました。



**米崎 孝**  
(大林町)  
当選 6 回

### 豊富な経験と実行力

私は、昭和五十九年から二年間、PTA連合会の代表としてボランティア活動をしているうちに、市に対して教育現場のことや、子どもたちに対するいろいろなことを要望しても、予算面で限界があり、最後は所属する学校内で、各地域の役員さんや、保護者の方の御協力をいただいで、何とかしのいできましたが、それ以上はとて望めない現状でありました。また、小松島ライオンズクラブのメンバーとしても、いろいろな奉仕活動をしてまいりましたが、ボランティアとしてではなく、どうしても議員でなければ解決できないことが多く、自分なりに考え、悩み抜いた末に、世の中のお役に立ちたいとの思いで、議員になる決意を固め、昭和六十二年に、九人の新人と一緒に初当選し、お互いに議員として切磋琢磨する中で、私は、市民の皆様方から、貴重な御意見を拝聴して、市政に反映させるため、ほとんど全ての議会に登壇して、市民の「代弁者」として頑張っていました。これからも、健康には自信がありますので、初心忘るべからず、この言葉を念頭におきながら、これまでの経験と実績のもとに、市政の発展に努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

### 私の政治信条



**高木 幸次**  
(坂野町)  
当選 2 回

### 市民のために

まず、現在の小松島市における様々な諸問題の中で、過去のこととはいえ、勝浦町との合併問題の破綻がありました。いかに財政が苦しいとはいえ、国の平成の大合併に乗せられ、目先の百三十億のお金に動かされた市の考え方についても、今日反省すべきではないかと考えています。合併に使用した市民の皆様の大切な税金のことを考えますと、今後このような失敗は二度とあってはならないと思います。

次に、私自身の今日までの五年間の市議会活動を通して感じたことは、市政の小さいことから大きいことまでを含めて、初心に戻って、市民の皆様のために今何ができるかを考えるべきだと思っています。

厳しい財政状態の小松島市ではありますが、まず第一に福祉問題について、苦しい市民の生活をいかによくするかを考え、今後とも頑張りたいと思います。

また、過疎化した農村地域の活性化、道路問題、交通安全、学校施設教育問題についても、私が議員である限りは、根気強く取り組んでいきたいと思えます。

## 平成 20 年 6 月 定例会 日程

会期 6月11日～6月24日

月 日	曜	開 議 時 刻	議 事	備 考
6月11日	水	午前10時	開会(議案提出)	
6月13日	金	午前10時	質疑・一般質問	
6月16日	月	午前10時	質疑・一般質問	
6月18日	水	午前10時	委員会審査	総務常任委員会
6月19日	木	午前10時	委員会審査	文教厚生常任委員会
6月20日	金	午前10時	委員会審査	産業建設常任委員会
6月24日	火	午前10時	議 決・ 閉 会	

### 編集委員

立川 邦男  
出口 憲二郎  
天羽 善篤  
佐野 善作  
北野 恒男  
安平 剛之  
濱田 保徳  
井村 保裕  
池 潤彰  
大 和 肇

### 編集後記

桜の花が咲き始める三月末、小松島高校野球部が三年ぶりに甲子園に出場しました。結果は惜敗しましたが、さわやかな感動を小松島市民に与えてくれました。これから夏に向かって、再び活躍していただきたいと思えます。

今回の議会だよりは、新年度当初予算を初め、議会基本条例の経過報告、市民の関心の高かった廃プラ等の特別委員会報告と、たくさんありましたが、私たち編集委員は、議会だよりの読みやすさと、議会活動をわかりやすく伝えるために、野球のようにチームワークで、充実した紙面づくりに取り組んでまいります。(井村保裕)

### 平成 20 年度 小松島市議会事務局

局長 桑田 文丸  
主 査 中島 彦一郎  
議事調査次長 大島 圭二  
議事調査係長 田中 昭至  
主 任 杉本 弘恵  
臨時職員 岡田 美由紀